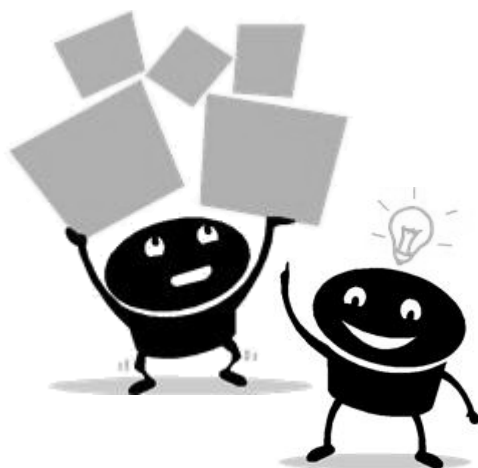


平成22・23年度開催の

懇談会等における 要望・意見の 検討結果について



平成22・23年度で開催された「まちづくり懇談会」、「町長と語る女性懇談会」と、平成23年度に開催された「協働のまちづくりプロジェクト」について町民の皆さまから寄せられた要望や意見に町が「検討します」と回答していた内容について、現在の検討結果をお知らせします。

Q 質問 A 検討結果

【まちづくり懇談会】

平成22年度開催分

◆農業関係

Q 後継者対策の関係で、和寒のような研修生が入る施設を考えるとはどうですか。

A 町では平成22年度に担い手対策推進協議会を設立し、23年度には施策検討部会において農業、商工業も含めた後継者、担い手対策を検討してきました。施設についても検討課題としてあがっています。和寒町の状況については存じていますが、剣淵町として施設の運営や研修生を受け入れる農家等、検討課題も多くありますので、引き続き検討をしていきます。

Q 大都市では包丁、まな板を持つていない人が増えているそうです。野菜をスライスする等、加工して送った方が実用的ではないですか。

A 個人で知人等に発送される場合は加工施設にスライサー、真空包装機等がありますので可能です。出荷を前提とする場合は加工施設では難しいので別な施設が必要ですが、町として施設を建設する予定はありません。なお、個人でも加工製品を販売目的等に出荷や発送するのであれば、保健所等の許可等が必要になる場合がありますので農業振興センターへご相談ください。

Q 出面を確保してほしいです。シルバー人材派遣では、高齢化して足りません。

A 農業における労働力不足は、農業者高齢化や後継者不足等とともに大きな課題です。関係機関・団体との会議等でもこの問題は出てきますが、解決に向けた方策等がすぐには出てこない状況です。引き続き関係機関等で協議検討を進めていき

ますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

◆建設関係

Q 元町に大野通りという道路標識がありますが、市街の道路にも名称はありますか。ついているのであれば、表示した方が案内もしやすいと思います。名称が何丁目等であれば、一度白紙に戻し、通り名を募集した方が、郷土愛が増すのではないのでしょうか。

A 郊外の幹線道路（8線、10線等）は、標示板を設置しております。市街地については、標示板の設置が可能か検討していきたいと思ひます。ただ、現在の路線名もある程度認知されておりますので、すべてを白紙にして、通り名を募集するというのは維持管理にも支障が出るため困難であると考えます。特定の路線に愛称を付けることは可能と思ひます。

◆商業・工業・観光関係

Q 桜岡の多目的運動広場にあるグラウンドの使用状況はどれくらいですか。サッカーには結構

使われていますが、日影がなく可哀そうです。皆自分のテントで対処しています。

A 現在は、個人・団体で軽量のタープテントを利用していらっしゃる方がいますし、観光協会で貸出しも出来ますのでそれらを利用して対応していただきたいと思っています。

◆福祉・医療関係

Q 孤独死や高齢者が増えている中、地域の民生委員の方たちはボランティアとして活動し、苦労していると思います。手当とか考えられませんか。

A 他町村の状況を調査しましたが、特に不利益はありませんでした。平成24年度は会議の開催回数を精査し、例えば部会の回数を減らす等負担軽減に努めました。

Q 民生委員さんの担当する区域が広範囲になりました。高齢者が増えてきている中、自分の住んでいない地域の把握は難しいと聞きます。また、民生委員のほとんどが農業に携わっており、訪問したりこまめな対応をして

もらうことができないようです。範囲を狭くしてくれませんか。

A 委員定数については、任期中の改定が困難なため、次期改選時（平成25年）に定数を2増員の予定です。具体的には、南桜・西岡地区と東町・藤本地区をそれぞれ分離して範囲を狭めます。

◆保育・教育関係

Q 高校の体育館が予約で使用できないことがあるので、中学校の体育館も一般開放してください。

A 小・中学校とも一般利用者の出入り玄関、トイレの利用のあり方に課題があります。防犯等のセキュリティ対策をどのようにするべきか、機械警備のエリアの変更や、施設出来るシャッターや扉の設置等、これらに係る施設の改修についても検討中です。なお、高等学校体育館、B&G体育館の空き日がありますので、利用調整のうえ施設の有効使用をお願いします。

Q 学童保育所のはりの部分に頭をぶつける子供がいたり、上っ

たりする子供がいて危ないので、どうかしてくれませんか。

A 開設当初にこれらの事例があり、すぐにクッション材を梁の部分に取りつけて対応しております。

Q 君の椅子事業は、3町で取り組みをしておりますが、3町で取りますが、チャイルドシートの義務付け等からこちらの方が必要性があると思いますし、どちらがいいのか疑問があります。

A チャイルドシートについて、町内で1万円を限度に購入費の2分の1を助成する案で検討しております。



平成23年度開催分

◆総務関係

Q 自治会の予算は1月からなるので、その年に研修を実施できない場合があります。町で防災の研修を1月や2月に入れてもらえませんか。農繁期は自治会活動が停止する場合もありますので。

A 農繁期をはずした中で検討中です。

Q ペルーへの訪問を今後とも継続に続けて行く際は、ぜひ若手農業者にも目を向けていただき、勉強させてもらう機会をいただきたいと思います。

A 平成24年度は、公式訪問として初めて実施することになりました。その結果を十分検討し、どのような交流が良いか研究を行い、次の交流に結び付けたいと考えています。

Q 東町自治会館の隣の体育館ですが、築50年以上経ち、現在使用していません。今年は雪も多く環境的にも危ない状況です。解体を含めた検討をしてくれませんか。

A 旧東劍淵小学校の体育館については、築年数が経っているため体育施設としては使用できませんが、建物自体は破損もあまり見受けられず使用できる状態になっています。解体については、将来的な役割も視野に入れ地元自治体も含めた中で検討します。(体育館と周辺の敷地については、東町自治会に管理委託という形でお願しております)

Q 使用されていないバス停があり、地域のバスコミュニティを練り直したらいいと思います。

A 使用されていないバス停について順次撤去していきます。

Q 昼のスクールバスが汽車の出発時間より6〜7分遅いため、次の汽車まで3時間半くらい待たなければならず不便です。可能であれば時間を変えられませんか。

A 現在、バスの運営についてデマント方式・電話受付等を研究中です。

Q 研修で使用するバスの助成について、40人乗りのバスも必要ですが、20人乗りのマイクロの利用ができませんか。時代に合う研修バスにしてほしいです。

A 対象人数25名以上が基本ですが、現在は20名程度でも運行しています。ただ、10名程度の少人数は交通助成金を申請していただきたいと思っています。

Q 温泉専用バスは行きと帰りで周り方が違い、帰りは駅からスクールバスに乗り換えなければなりません。停留所が遠くなり、帰りは歩くのが大変だから乗りたくないと思います。

A 温泉専用は土・日、休日のみ運行、平日はスクールバス利用での運行をしています。そのため下校バス優先となり、現状では温泉帰り専用バスを運行するのは不可能です。ご理解願います。

Q 回覧文書をすべて戸別配布にすることはできませんか。高齢者世帯が増えてきていることもあり、期限内に回覧できないこともあります。効率の良いやり

方を検討してほしいです。

A 文書の重要度により回覧文書と戸別配布文書に分けていますが、回覧期間を延ばす等検討していきます。

Q 町内回覧が扱いつらいです。広報けんぶちに掲載してあることより大事な内容のこともあると思います。月刊行事表等、できるだけ広報紙に載せてくれませんか。

A 関係課と調整する等して検討します。

Q HPで劍淵町の位置を東経と北緯で表していますが、劍淵町のへそ、中心を記載した方がいいのではないのでしょうか。

A 現在形式的に4点標示していますが、今後合わせて町の中心点の位置も載せる方向で検討します。

◆農業関係

Q 農業体験モデル事業助成について、女性を受け入れる2泊3日のうち、地元の青年や農業者、担い手と交流があると思います。第一印象が大切だと思いますの

で、事前に結婚相談所の専門家を呼び会話の仕方、服装や顔立ちの整え方等、男性向けの勉強会の機会を設けて担い手に自信をつけてもらえたらいいと思います。

A 平成24年度の新たな取り組みとして、農業体験モデル事業を行います。関係団体が組織した実行委員会に対して助成を予定しています。町内の青年による絵本の里ミーティングが婚活事業を行うということであり、連携をとって事業を進めていきたいと考えています。また、事前研修も含めた事業となるよう検討していきます。



Q 和寒町は農業生活体験事業を5か月の間やっていますが、劍淵町では長期で考えていないのですか。

A 町では平成22年度に担い手対策推進協議会を設立し、23年度には施策検討部会において農業、商工業も含めた後継者、担い手対策を検討してきました。

施設についても検討課題としてあがっています。和寒町の状況については存じてはおりませんが、剣淵町として施設の運営や研修生を受け入れる農家等、検討課題も多くありますので、引き続き検討をしていきたいと思えます。

Q FAXについて、システムがだんだん古くなってきていると感じます。情報システムを新たに更新する計画を立てなければならぬ時期に来ているのではないのでしょうか。

A 現在農家に設置しているFAXは、平成14年に導入し設置後10年になり、故障に伴う部品の供給が難しくなってきました。平成19年に振興センターでは、Web「てん蔵」を導入し、登録を行えば自宅のパソコン、携帯電話等で気象情報や農業情報が閲覧できるようになりましたが、普及していないのが

現状です。今後は、てん蔵の普及や新しい情報システムの構築を農業振興推進会議や関係機関と検討していきます。

Q 農家に設置しているFAXについて、壊れて自分で買っている人がいたり、時代が変わり天気予報は携帯で見れるようになりました。パソコンも普及しているのにメールでやり取りできないのではないかと、高齢者は難しいので、その場合iPadで対応できるのではないのでしょうか。もうFAXの時代ではないと思えます。平成3年に導入して更新はしていますが、今一度検討をお願いします。

A 現在はテレビのデータでも剣淵町の天気が見れますし、お話のとおりFAXの時代ではないのかもしれませんが、今後どうするか検討させていただきます。

Q 土地改良区の農地・水の自然保全組合（以下「組合」）の作業中に怪我をしました。入院して手術を受けましたが組合の保険は3千円×40日間だけで、自分で掛けていたJAの農業者個人

の労災も対象にならず、20年間近く続けてきた冬期のバイトもダメになりました。名寄の労働基準監督署の人の話では5人以上お金を払って人を雇う場合、経営者が任意加入で労災を掛けなければならぬので、90%位体制が欠如しているのではないかと言われました。町、組合の事務局や対象者にも話を聞くと言っていたのでその際はよろしくお願いします。また、組合で入っている保険も傷害保険ではなく損害保険で、怪我をしないことを前提としたものではないかと言われました。この事業も5年延びるそうですし、これから同じような事故がないとは言えないので、ぜひ対応を検討してほしいです。

A 現在、名寄労働基準監督署担当に対して制度の趣旨説明を行い、このようなケースが該当になるか回答を待っている状況です。



◆福祉・医療関係

Q 地域が高齢化してきて連絡が取りにくい状況が今後起きてくることを考えれば、誰でも使えて双方の連絡がとれる通信の仕組みを作ることが必要だと思いますので、検討してください。

A 剣淵町では、ひとり暮らしの高齢者等を対象として、緊急通報装置貸与事業を実施しています。現在は、IPネットワークを活用した双方向告知通信システム『知らせますケン』等が開発されており、告知放送だけではなく安否確認や健康相談等にも活用できるものです。ただし、このシステムを最適な状態で運用するためには、町内の光ブロードバンドネットワークの整備が必要と考えられ、導入には財政上の課題等があります。

Q 12月の議会を傍聴しました。ある議員がひらなみ荘の増床について質問していましたが、今後人口が減っていく中、はたして増床するのがいいことでしょうか。町長はどのように考えていますか。

A 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会においても検討したところですが、特別養護老人ホームの増床につきまして、待機者数の状況（平成24年3月1日現在55名）や将来の入居希望からその必要性は認められるものの、増床する場合の運営上の問題点等も併せて検討する必要があります。また、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備や福寿寮の運営形態の見直しについても十分に検討をすすめ、今後、その方向性を定めていくこととしています。

Q 高齢者の見守りについて、高齢者はどうしても家にこもりがちになるので、高齢者の成年後見人とか、話を聞いてくれる人がいれば心が休まるので情報をください。

A 成年後見人等の仕事は、判断能力が十分でない方の財産管理や契約等の法律行為に関するものに限られています。家に閉じこもりがちな高齢者の見守りや傾聴活動につきましては、地域包括支援センターにお

いても民生委員等と連携し取り組んでいるところですが、今後は、自治会等の協力による小地域ネットワーク活動の強化、高齢者サロン事業の普及、ボランティアの育成等に取り組むこととしています。

◆保育・福祉関係

Q 常設保育所が合併して保育士さんが増員になると思いますが、昔でいう保父さんが1人でもいれば環境的に良いのではと思います。男の人がいることが子どもの教育上良いのではと保護者から声が聞こえますので検討してください。

A 平成24年度から臨時保育士として、男性を1名雇用しました。今後も採用時の募集の際には男女の別なく公募し、応募に応じて弾力的な採用を検討してまいります。

◆建設関係



Q 大雨で町道に傷みが出ています。そこは一斉に点検して整備してもらえますか。（有坂さん付近）

A 融雪後、順次点検を行い、必要に応じて修繕を行います。気がついた箇所がありましたら連絡願います。

Q 排雪支援助成金は、対象が営業車だけの話ですが、白ナンバーはダメですか。土別市では白ナンバーも見受けられます。登録制にすることも検討できるのではないのでしょうか。

A 排雪作業を行う業者は、貨物自動車運送事業法第3条の許可を受けている者、または、剣淵町建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者で、剣淵町に事業所を置き、町長が指定する業者といたしました。

Q 水害が起きて一部冠水した際、ポンプ等の機材については町とリース会社が契約していると聞きますが、実際の対応は土木建設会社が行い、ポンプや発電機が足りないと言われることもあります。町と契約している以上

は行政優先等の対応をさせられませんか。

A ポンプ等の機材は、町の要請により建設会社が一時的に借りて設置しています。極力、素早い判断によりポンプ・発電機の確保に努めます。

Q 旧8区、9区の境界ですが、

その道路を藤本町が管理することとなりました。できれば路盤から改良してもらえないですか。

A 現状を調査しましたが、路盤の改良が差し当たって必要とは判断しておりません。当面は必要に応じて舗装補修で対応します。

Q 3線道路の墓地の側溝について、少し雨が降ったら排水ではなく道路に水が流れ出て刈分道路を横断しています。確認してください。

A 降雨時に現地調査を行い対応します。

◆商業・工業・観光関係

Q レークサイド桜岡温泉保養施設で「〇〇の日」にちなんだ値下げ等はしないのですか。

A 平成24年4月26日から毎月26日を「フロの日」として入浴ポイント2倍、天ざるそば1コイン500円、入浴+そば、生ちらしセットを千円(1千200円)で提供しています。



Q 町でも無線でPRRしてくれていますが、近所に猫を捨てていく人がいて困っています。モラルが悪いので町でも実態の把握等検討してもらえますか。

A 広報や無線で定期的に周知しておりますが、内容等さらに検討してまいります。但し、町外からの猫捨ては規制できないのが現状ですのでご理解願います。

◆保育・教育関係

Q さぬき市交流事業について、受け入れる農家の家庭で子供たちに色々な場所を見せてあげたいが農繁期のため対応が難しく、北海道に来るなら冬の方が良いのではないかという話を聞きまです。冬に受け入れるのは無理なのですか。

A お互い異なる風土と産業構造を体験するために、夏期休業期間中に実施することが最適であると両市町で協議をしています。また、さぬき市の冬休み期間は短く、正月の家庭生活が中心となっています。なお、冬の交通機関の運行は天候の影響を受け、吹雪のために飛行機の離着陸が不能となる場合や、高速道路の閉鎖等による事業の中止(延期)が危惧されます。このことから、夏期休業期間中の事業といたします。

【町長と語る女性懇話会】

平成22年度開催分

◆総務関係

Q 東日本大震災が起こった時に、防災無線での状況報告がありました。和寒町では防災無線が流れていたと聞いています。

A 防災無線は住民の生活に被害がおよぶ情報について流すことが基本となります。全国的な情報伝達については国や道の指示の中で判断することとします。

Q 正午のサイレンの音を変えてほしいです。緊急時の音出しの確認のためと聞いたことはありますが、今の音は戦争時を連想すると聞いたこともあります。賛否両論はあると思いますが、士別市のような優しい音に変えてほしいと思います。

A 正午のサイレンは試験を兼ねて吹鳴しているものですが、現在消防通信施設整備を計画していることから、廃止も含め研究します。

◆保険・福祉・医療関係

Q 町の公衆浴場ですが、60歳以上の方は午後1時から午後5時まで150円で入浴することができ、5時以降は一般扱いとなるため420円になります。夏場になると日が長くなりますので5時以降も入れるように検討していただけますか。

A 午後5時以降は、公衆浴場法に規定する公衆浴場として開館していますので、60歳以上の方について特別扱いすることはできません。なお、60歳以上の方の公衆浴場の入浴料金は減免の対象となり、210円となっています。今後、日中の浴室としての取扱いは廃止し、午後1時から午後9時まで公衆浴場として統一して開館することを検討していきたいと考えています。ただし、日中の入浴は150円から210円への引き上げとなること、および月間券の取扱い(1千500円↓引き上げ)について検討を要します。

Q 剣淵町の国民健康保険証の数字を大きくしていただけますか。

A 現在の保険証カードの字体は、国および国保連合会の指定の字の大きさとなっております。特に「氏名欄」の大きさについては、当初から要望を続けてきております。引き続き要請してまいります。なお、数字については医療機関で判別するもので被保険者の皆様には支障ないも

のと考えております。

Q 国保診療所の入院の空き部屋について、もっと有効に利用できないでしょうか。インフルエンザやノロウイルスが流行り保育所や学校へ連れていけないとき、子供が元気な時は空き部屋を利用し預けられるようにできないですか。保育所の先生をお願いして、診療所なので看護師もいるので安心して預けることができると思います。

A インフルエンザの患者等について感染拡大を防止するため必要な場合や長時間の点滴等が必要な患者等については、入院病室を利用しています。病室等を他の用途に利用しようとする場合は、診療所側との遮断（仕切り）が必要と考えられ、改修工事等が必要となります。また、病児保育を実施するためには、保育士の配置等も必要となります。現段階では、利用方法が確定されるまでの間、隔離病室等として使用することと考えています。

平成23年度開催分

◆環境・生活関係

Q 生ごみの袋について、現在、大・小の2種類のうち、大きい生ごみ袋は業者の方が使っていますが、小さい袋を使う家庭から袋の半分しか使わないと良く聞きます。長く使おうとしても夏だと1週間持たないため、割高になってもいいので小さい袋を半分の大きさにするよう検討してくれませんか。

A 生ごみ処理については、1市2町の広域で運営しております。要望事項を協議会の中でも提案し、他の市町の状態を確認致します。

◆保育・教育関係

Q 学童保育所について、3千円する登録料が兄弟でも1人ずつ掛かると聞きました。保護者から高くて利用しづらいと聞きますので、兄弟で入るのであれば登録料は1人分だけにしてもらえませんか。

A 平成23年度から、1日当りの保育料を軽減する目的で登録料を当初に納めて頂く事にしております。登録料3千円の分割（2回程度に）も検討したい

と思います。

Q 保育所の運営について、不満を抱えているけど先生に言いづらい保護者の方がいると聞きます。不満だけでなく不安もあると思いますので、年に数回、町の職員が保護者から意見を聞く場を設けると良いのではないかと思います。

A 平成24年度からは、保育所長（住民課長）に直接連絡していただくように電話番号を明記して入所に周知しました。今後は、直接意見をお寄せいただけるものと考えております。

◆商業・工業・観光関係

Q 以前、レークサイド桜岡温泉の脱衣所の中で物を壊してしまった利用者の方がいました。脱衣所には内線電話がなく、服を着ないままでは外にも出られないので職員を呼び片付けてもらうまでに時間が掛かりました。職員の方は「すぐ言ってくれば」と言いましたが、裸ではどうしようもありません。具合が悪くなり救急車で搬送される方もいますので、脱衣所に緊急通

報用の内線電話等をつけてもらえませんか。

A 設置しました。

Q レークサイド桜岡温泉の職員の方に車いすの乗せ方や具合の悪い方の簡単な処置方法について講習を受けるようにさせた方がいいと思います。

A 車いすだけでなく、AEDの使用方法も含めた総合的な研修を、消防と連携をとり行いたいと考えています。



【協働のまちづくりプロジェクト会議】

平成23年度開催分

◆総務関係

Q 高齢者共通の悩みで、足腰が不自由になってきて、来年は車の運転ができなくなるのではと

不安を抱えています。今の健康状態を保てれば良いですが、なかなか難しく、また、高齢者の「足」になるような何か良い方法を町の方で考えてほしいです。行きたい所へ行けないことも高齢者の悩みだと思っています。

A 町内のデマンド方式等を研究中です。

◆建設関係

Q 8号川に水位計は設置できませんか。

A 平成24年度予算で設置費用を計上しておりますので、早期に設置します。

◆商業・工業・観光関係

Q ほとんどの商店は、旭一の市場から野菜を仕入れていると思います。市場に剣淵産があれば買ってきますが、町内でもネットワークがしっかりしていれば仕入れることも可能だと思います。ですが、取り扱う量が少なくとも3つ4つを持って来ていただくのも悪く感じ悩みますね。

A 可能な農産物や量など、商店と農家の皆さんで研究していただきたいと思います。



◆福祉・医療関係

Q ボランティア活動をして思いましたが、町の事業もボランティア活動で成り立っている部分があると思います。民生委員等もボランティアで活動していますが、団体の高齢化が進んでいます。ボランティアのコーディネート、育成できる人や参加してくれる人への積極的な呼びかけは無理なことでしょうか。

A 社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されていますが、これまではボランティアの育成やボランティアを必要とする方のニーズの把握が十分ではなかったものと思っています。今後、ボランティアコーディネーターとしての役割を果たすことのできる組織づくりを考えていく必要があります。なお、高齢者サロン事業

の普及に向けて、本年度中に、サロンサポーターの組織化を図りたいと考えています。

Q 高齢者の独り暮らしや高齢者世帯の見守りは、災害時だけでなく色々な面で必要です。早く組織化し、見守り対策ができれば良いと思います。

A 社会福祉協議会を通じて地域ネットワーク活動として取り組まれてきましたが、その実施主体となる各単位自治会に対する活動目的、実施方法等の周知不足もあり、これまでは十分な実施体制が築かれてこなかったものと思っています。実施にあたっては、自治会やボランティア等の協力が不可欠であり、本年度実施予定の「地域包括ケアに関する学習会（仮称）」をきっかけとして、そのシステムづくりに取り組みたいと考えています。

まちづくり提言への回答

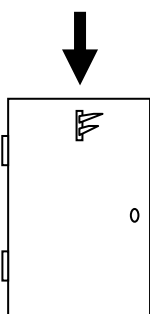
町民の皆さんより寄せられた提言にお答えいたします。

まちづくりへの提言・回答は次のとおりです。

Q II 提言 A II 回答(お返事)

提言・回答

Q 町立診療所の女子トイレのバック等をかけるフック(ドアについている)の高さが高く、かけにくいので高さを低くしてほしい。身長160センチ以上の人しかかけられない。



A 平素より診療所の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。ご指摘の件につきましては、ドアについているフックの位置を低くすると頭をぶつけてしまう方もいらっしゃると思いますので、別の位置に新たに荷物掛けを設置する方向で考えております。今後とも、診療所の運営に関しまして、ご提言をよろしくお願いします。